



平成 24 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社オストジャパングループ
(コード番号 2757 : 札幌アンビシャス)
本社所在地 札幌市厚別区厚別南五丁目 1 番 7 号
代 表 者 代表取締役社長 村 上 睦
問 合 せ 先 常務取締役 山 田 耕 資
電 話 番 号 011-896-5533 (代表)
(URL <http://www.ost-japan.com/>)

訴訟の判決の確定に関するお知らせ

平成 23 年 9 月 22 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」、平成 23 年 11 月 24 日付「訴訟(控訴)の提起に関するお知らせ」および平成 24 年 2 月 23 日付「訴訟(控訴)の判決に関するお知らせ」のとおり、北日本化学株式会社を主債務者とする貸付金弁済にかかる連帯保証債務履行請求訴訟に関しては、第一審の東京地方裁判所における当社全面勝訴の判決の後、同判決を不服として控訴人らより東京高等裁判所に控訴の提起がなされましたが、控訴審においても当社全面勝訴の判決(控訴棄却判決)が言い渡されておりました。上告期限である平成 24 年 3 月 12 日の経過後、昨日までに上告手続がなされていないことを確認し、当該判決が確定したと判断いたしましたのでお知らせいたします。

今後の見通し

本件が、平成 24 年 6 月期の連結業績予想に与える影響については、現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

控訴人らからの債権回収については、当社は、第一審判決の仮執行宣言に基づき、横浜地方裁判所に控訴人らの所有不動産の競売申立を行い、平成 23 年 10 月 6 日付で強制競売開始決定がなされて競売手続が進行中であります。

また、本訴訟外の主債務者北日本化学株式会社からの債権回収については、釧路地方裁判所において、当社が担保権を有する同社不動産について他の担保権者から競売申立がなされ、この結果、当該不動産は 8,500,000 円で落札され平成 24 年 2 月 10 日に代金納付がなされております。当社は当該他の担保権者と第 1 順位で準共有の担保権を有しており、当該他の担保権者との合意にしたがって、上記落札額から執行費用を控除した残額の 50%が当社の収受する配当金額となるものと予測されます。なお、この結果については、平成 24 年 3 月 13 日が配当期日となっており、当社の具体的な配当額が確定・判明後、公表を要することとなった場合には速やかにお知らせいたします。

今後も、控訴人らのほか、重疊的債務引受人 1 名および他の連帯保証人からの回収活動を継続していく所存です。これについても、今後公表を要することになった場合には速やかにお知らせいたします。

以上